」BKジュニア防災検定® 受検のご案内

2025 (令和7) 年度版

目 次
1.ジュニア防災検定® とは? ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2.ジュニア防災検定® の内容は? · · · · · · P3 (1)防災自由研究(含む家族防災会議レポート) (2)筆記試験
3.ジュニア防災検定® 受検のご案内 P5 (1)団体受検の方法 (2) 受検日程のあんない (3)個人受検のあんない (4)受検級・検定料
4.ジュニア防災検定® 申込から受検、結果までの流れ・・・・・・ P7 (1)申込方法 (2)受検の流れ (3)お支払い方法 (4)再チャレンジ制度
5、ジュニア防災検定® 合否判定のお知らせ・・・・・・・・ P9 (1)合格基準 (2)合格証書 (3)表彰
6、ジュニア防災検定® Q & A······ P10 ◆よくある質問 ◆個人情報保護方針

※「ジュニア防災検定®」は、当協会の『登録商標』です。

【後 援】

内閣府、文部科学省、国土交通省、消防庁、気象庁 全国連合小学校長会、全日本中学校長会、日本PTA全国協議会 日本私立小学校連合会、日本私立中学高等学校連合会

一般財団法人 防災教育推進協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-23-1-566

Mail jbk201305@gmail.com Mail info@jbk.jp.net

Tel 03-6304-2271 Fax 03-6304-2273

1 ジュニア防災検定@ とは?

「ジュニア防災検定®」の特徴

- ◎ 「筆記試験」と「防災自由研究(含む家族防災会議レポート)」の2つの課題を総合 評価し、合否判定するユニークな新しい形の防災検定です。
- ◎ 学校・団体・グループ等の都合に合わせて、希望の日時と場所で実施可能です。

『ジュニア防災検定®』は、筆記試験だけではなく、防災自由研究(含む、家族防災会議レポート / 私たちをとりまく防災レポート)の2つの課題から構成されるという自助・防災力を求めるユニー クな防災検定です。子どもたちが日ごろから防災と減災に深い関心を持ち、防災意識を高め、自分で 考え判断し行動できる「自助・防災力」を身につけることを目的としています。

□ 小中学生・保護者の皆さまへ………………………………………………………………



- 〇 子どもたちの"自助・防災力"を身につける機会 を提供します
- 家族や友人と一緒に防災について考えるきっかけ になります。

「ジュニア防災検定®」が目指す"防災教育力"

- 日ごろから災害に備えた準備ができる。
- 2 災害時に命を守るための行動ができる二自助
- ❸ 未来を創るひとりとして防災・減災のために 何ができるのかを考えることができる一防災力

□ 教育・行政関係の皆さまへ……



- 防災教育の外部評価として活用が可能です
- OSDGsの取り組みに適しています
- 将来を担う地域防災の人材育成の一環として活用 できます

防災自由研究の活用ヒント

- 夏休みの自由研究課題として最適!
- ・文化祭など様々な発表会にも活用されています
- <u>防災教育チャレンジプラン、ぼうさい甲子園、</u>防災マップコンクールなどにも応募してみましょう

2 『ジュニア防災検定®』の内容は?

(1) 防災自由研究

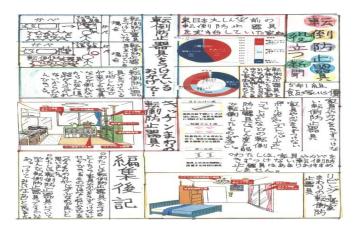
防災自由研究作品を提出してください(所定の様式はありませんので、自由に取り組んで ください)。

個人でもグループやクラス単位の取り組みでもOK。

※ただし、複数での取り組んだ場合、個人名では表彰されません。グループ名等で表彰します。

●防災自由研究の作品例

- ・防災自由研究発表レポート、防災新聞、ポスター、作文、防災ハザードマップなど 「家族防災会議レポート(私たちをとりまく防災レポート)」も防災自由研究の一つです。
- 防災自由研究は、チャレンジした全ての作品を提出しても構いません!防災力アップをめざすために色んなとりくみをやってください。数多くの防災自由研究の作品を待っています!
- ★防災自由研究発表レポート、防災ポスター、防災新聞、防災ハザードマップなどの作品イメージ





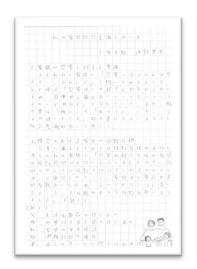




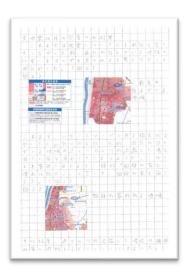


→「家族防災会議レポート(私たちをとりまく防災レポート)」
いろいろな災害やそれに対する防災・減災、備蓄品のそなえなどをテーマに家族の皆さんや知人・
友人、地域の皆さんとの話し合いを1枚のレポートにまとめる大事な防災自由研究です。

「家族防災会議レポート(私たちをとりまく防災レポート)」フォームを準備していますので、HP 「各種資料ダウンロード」から活用してください。













(2) 筆記試験

自分の命を守る行動や災害への備えに加え、自然災害の種類や特徴、仕組みなどについて出題します。

「選択回答方式」で、答え(記号)を答案用紙に記入します。

- 「ふさわしくない」や「正しい」事柄の記号を選んで記入します。
- ・文章の中の空欄にふさわしい言葉を選んで、その記号をそれぞれ答えていきます。

● 筆記試験のイメージ







3 『ジュニア防災検定®』受検のご案内

- ●団体・グループ受検の人数 「ジュニア防災検定®」の普及促進にご協力をいただくために**5名以上**とします。
- ●団体の種別

自治体、学校、企業、各種団体・クラブなどが対象です。

- ●団体受検日
 - 希望する日時や会場で実施でき、一年中、いつでも受検が可能です。
- ★筆記式験に必要な時間35分を確保して、全体のスケジュールを決定してください。
- ●会場運営・・・・詳細は事前にお渡しする「試験官マニュアル」を参照願います。 試験官の派遣は行いません。各々の団体側で会場設定・運営、試験官などをお願いします。

●検定会場の流れについて

受付⇒防災自由研究作品受取⇒座席案内⇒問題用紙・答案用紙配布⇒諸注意⇒受検者氏名記入⇒検定開始⇒筆記試験終了⇒答案用紙の回収(受検者氏名等の確認)

•途中経過時間の案内……10分前・5分前 (退出可能時間10分前から)

- ●「ジュニア防災検定®」全体を実施するのに必要な期間は、約1ヵ月程度です。 「防災自由研究」を実施するための時間が多くとれることで、余裕をもって取り組んでください。
- ●筆記式験の実施日(含む防災自由研究作品の提出有)は、早目に設定することをお勧めします。 12月(3学期)以降に実施する場合、当協会が主催する『ジュニア防災検定®・防災検定®表彰式(毎年3月末開催)』に間に合わない場合があります。

筆記式験は、年二回、各年度に設定された受検会場で実施します。HPでご確認ください。 ジュニア防災検定®の「防災自由研究」は事前に取り組んでいただき、筆記式験当日の受検会場 に持参してください。また、PDF等でのメール送信も可能です。

受検級	受検レベル	試験時間	検定料金
初級	自助・共助を学ぶ	35分	2,100円 ジュニア防災検定普及促進団体料金 1,890円(*)
中 級	防災力を高めます	35分	3,000円 (団体料金2,700円)
上 級	防災力取得コース	35分	3,000円 (団体料金2,700円)

- ●団体割引の適用は、申込1団体5名以上です。 受検各級が異なる場合でも、5名以上の受検者数があれば団体です。
- ●「ジュニア防災検定®」普及促進団体料金 1,890 円: 小学校低学年の自助・防災力向上にむけ、初級受検に設定しています。

4 『ジュニア防災検定®』申込から受検、結果までの流れ

Eメール: jbk201305@gmail.com

info@jbk.jp.net

- ★「個人情報保護方針」に記載された内容を確認・同意をお願いします。
- 「団体受検申込書」、「受検者名簿」(団体用)は、HP 各種資料ダウンロードからお願いします。
 - (2) 受検の流れ

受検の流れ(A 標準モデル)

ステップ1 お申込みから 検定資材到着まで

- 1 筆記試験の約1ヵ月前までに、「団体受検申込書」と「受検者名簿」をメールにて送信ください。
- 2 筆記試験の約2~3週間前に検定資材が届きます。(到着希望日をお知らせください)
- 3 検定資材到着後、2週間以内に検定料をお振込ください。 (請求書は PDF で送信します)

ステップ2 検定実施日

4 会場で、筆記試験を実施します。



5 筆記試験終了後、防災自由研究に取り組んでいただきます。



ステップ3 提出物送付から 結果通知まで

- 6 筆記試験終了後、1ヵ月以内に「防災自由研究」「答案用紙」を一括して提出してください。
- 7 提出物送付後、約1ヵ月後、結果が通知されます。

次の3つの実施パターンも参考にしてください。

●取り組みパターンA

夏休み(冬休み)前に筆記試験を実施 ⇒ 夏休み(冬休み)防災自由研究の作成

筆記試験



防災自由研究

●取り組みパターンB

夏休み(冬休み)に防災自由研究の作成 ⇒ 夏休み(冬休み)後に筆記試験を実施

防災自由研究



筆記試験

*防災自由研究を筆記試験会場に持参・提出し、筆記試験を行う。

●取り組みパターンC

防災イベント、防災キャンプ、防災教室・セミナーなどで筆記試験と防災自由研究を同時に会場で 実施

防災自由研究+筆記試験

*防災自由研究を筆記試験会場に持参・提出し、筆記試験を行う。

(3) お支払い方法

検定料のお支払いについては、検定資材到着後、2週間以内に下記口座にお振込ください。

振込先: 住信 SBI ネット銀行(0038) 法人第一支店(106)

普通 1897060

口座名:一般財団法人防災教育推進協会

(4) 再チャレンジ制度

合格基準に満たなかった場合、「再チャレンジ制度」(希望制)の機会が提供されます。再審査の結果、合格に達した人にも合格証書が授与されます。なお、再チャレンジは無料です。

【再チャレンジの手順について】

- ① 当協会から「再チャレンジ用ワークシート」4種類をメールで送信します。
- ②メール受信後、個々の対象者にふさわしいワークシート1種類を選択してください。
- ③家庭(保護者)で、友人・知人などでワークシートに取り組んでください。
- ④対象者からワークシートを回収し、メール・FAX・郵送等で協会に提出(返信)してください。
- ⑤ 採点後、合否連絡(合格証書)を発送します。

5 『ジュニア防災検定@』合否判定のお知らせ

「筆記試験」、「防災自由研究」の総合評価、**70%程度を合格**ラインとします。 合格者には「合格証書」を授与します。

〇「ジュニア防災検定®」は、筆記試験の点数だけで合否判定をせずに、防災自由研究における 防災への取り組みなどを加えて総合評価としていますので、障がい者、発達障がい者、日本語 を母国語としない外国人の児童・生徒も合格が可能です。

ハンディがある児童・生徒こそ、防災の知識がより必要です。

誰もが、自助・防災力を身につけるためのも是非、受検することをお勧めします。

受検級	満点	合格基準
初級•中級•上級	100点	70%程度

「ジュニア防災検定®」の合格者には、「防災検定®」認定級を記載した『合格証書』をお渡しします。

ジュニア防災検定 受検級	記載される認定級
ジュニア防災検定 初級	防災検定 5級
ジュニア防災検定 中級	防災検定 4級
ジュニア防災検定 上級	防災検定 3級

防災自由研究の優秀な作品には、「防災自由研究優秀賞」の表彰状が授与されます。

(グループやクラスなど複数名で取り組んだ場合は、個人名での表彰とはなりません。)

2つの課題を加えた総合評価の成績が優秀な受検者には、「**成績優秀賞**」の表彰状が授与されます。筆記試験で満点を取った人に「筆記試験最優秀賞」の表彰状を授与します

ジュニア防災検定@・防災検定@表彰式について

一般財団法人防災教育推進協会は、防災の学習に取り組んでいる個人・団体の努力を称え、一層の励みを促す目的で、毎年3月末、表彰式を開催しています。

表彰式には、「成績優秀賞」「防災自由研究優秀賞」の受賞者が参加し、代表者が防災についてプレゼンテーションします。

この模様は毎年WEBオンライン中継で、表彰式後はHPでご紹介していますので、是非ご覧ください。

5 『ジュニア防災検定®』Q&A

- Q1 筆記試験実施日に欠席した場合、後で受検させることはできますか?
- A1 受検できます。筆記式験実施日から1週間を過ぎる場合はご相談ください。
- Q2 冬休みに「自由研究」を宿題として取り組ませ、その後筆記試験をしたいと思いますが、 可能ですか?
- A2 可能です。冬休み明けの早い時期に「筆記試験」を実施してください。どのような順番で、いつ取り組むかは、個々の学校・団体・グループでお決めください。 年度末のスケジュールに差し支えないようにお願いします。
- Q3 不合格者の再チャレンジは、受けなければなりませんか?
- A3 再チャレンジを希望されるどうかについては、学校・団体・グループ等で選択願います。
- Q4 受検をキャンセルする場合の受検料の返金はどうなりますか?
- A4 返金ルールは、以下の通りです。
 - 1. 検定資材到着(予定)日の7日前までは検定料の80%を返金
 - 2. 検定資材到着(予定) Pの6月前~検定テスト前月までは50%を返金
 - 3. 検定資材到着(予定)日後は、返金いたしません。

なお、自然災害、当協会側の不備・都合で受検できない場合は、受検料を返金します。

【個人情報保護方針】

○情報の管理

一般財団法人防災教育推進協会(以下「当協会」といいます。)は、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識 し、個人情報を収集した際には、厳重に管理いたします。

○情報の収集

当協会にお問い合わせをいただく際、または検定にお申込みいただく際、必要に応じてお名前、住所、メールアドレス、その他の個人情報を任意にお伺いする場合があります。

○第三者への開示

検定結果を公表及び広報のため、ご記入いただいた名前、学校名、学年は、刊行物・ホームページ・作品展等で公表することがあります。

○情報の開示

当協会は、下記のいずれかに該当する場合、個人情報を開示することがあります。

- ・ご本人様より同意を得た場合
- 裁判所、警察またはこれらに準じる公的機関より、適法に開示を要請された場合〇個人情報の変更等

○個人情報の変更等

個人情報の変更、削除等を希望される場合は速やかに対応させていただきます。